

第5期 貸借対照表
(平成15年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産		流動負債	
現金・預金	831,957	預り金	2,223,046
預託金	2,280,000	顧客からの預り金	2,211,253
約定見返勘定	34,332	募集等受入金	60
立替金	7	その他の預り金	11,733
前払費用	38,209	未払金	49,318
未収入金	293,802	未払費用	110,059
未収収益	56,463	未払法人税等	5,010
繰延税金資産	35,700	賞与引当金	21,263
その他流動資産	97	その他流動負債	478
流動資産計	3,570,571	流動負債計	2,409,176
固定資産		負債合計	2,409,176
有形固定資産	58,918	資本の部	
建物	30,511	資本金	5,600,000
器具備品	28,406	資本剰余金	600,000
無形固定資産	656,375	資本準備金	600,000
電話加入権	2,159	利益剰余金	4,279,256
ソフトウェア	654,216	当期末処理損失	4,279,256
投資等	44,053	(うち当期損失)	(680,379)
長期差入保証金	42,739	資本合計	1,920,743
繰延税金資産	1,314		
固定資産計	759,348		
資産合計	4,329,919	負債・資本合計	4,329,919

第5期 損益計算書

自平成14年4月 1 日
至平成15年3月31日

(単位:千円)

		科目	金額	
経常損益の部	営業損益の部	営業収益		708,103
		受入手数料	677,528	
		トレーディング損益	86	
		金融収益	30,660	
		純営業収益		708,103
	営業外	販売費・一般管理費		1,732,965
		取引関係費	420,173	
		人件費	499,205	
		不動産関係費	131,133	
		事務費	321,316	
減価償却費 その他		341,786 19,349		
	営業損失		1,024,862	
	営業外			
	営業外収益		36,465	
	営業外費用		890	
	経常損失		989,287	
		税引前当期損失		989,287
		法人税、住民税及び事業税		271,892
		法人税等調整額		37,015
		当期損失		680,379
		前期繰越損失		3,598,876
		当期末処理損失		4,279,256

注 記 事 項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「商法施行規則」(平成 14 年 3 月 29 日 法務省令第 22 号)の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」(平成 10 年総理府令・大蔵省令第 32 号)および「証券業經理の統一について」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会理事会決議、平成 13 年 9 月 28 日改正)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針]

1. 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法

所有有価証券及びデリバティブ取引については、以下の評価基準および評価方法を採用しております。

(1) 売買目的有価証券 約定基準・時価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のある有価証券等 時価をもって貸借対照表価額としております。

(3) デリバティブ取引 時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産... 建物(附属設備を除く)については、定額法、その他については定率法を採用しております。

無形固定資産... 定額法(自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間)を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会 平成 11 年 10 月 22 日)を適用しており、外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 賞与引当金の計上基準

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

7. 連結納税制度

当期より、連結納税制度を適用しております。

8. 当期から「一株当たり当期純利益に関する会計基準」(平成 14 年 9 月 25 日企業会計基準委員会)を適用しております。

この変更に伴う影響はありません。

9. 商法施行規則（平成 14 年 3 月 29 日 法務省令第 22 号）の規定により、当期より資本の部を資本金、法定準備金、剰余金の区分から、資本金、資本剰余金、利益剰余金の区分に変更しております。

[貸借対照表の注記]

1. 支配株主に対する債権

短期金銭債権 276,902 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

62,132 千円

3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として電子計算機、パーソナルコンピュータなどがあります。

4. 外貨建資産・負債の主な内訳

外貨普通預金（資産） 69,868 千円

うち主な外貨額

201 千米ドル

97 千英ポンド

106 千ユーロ

5. 資本の欠損

商法施行規則旧第 72 条期規定する差額 4,279,256 千円

6. 一株当たりの当期損失

6,074 円 82 銭

なお、損益計算書の当期損失の額は 680,379 千円、一株当たり当期損失の算定に用いられた普通株式に係る当期損失の額は 680,379 千円であります。また、一株当たり当期損失に用いられた普通株式の期中平均株式数は 112 千株であります。